

令和 8 年度沖縄地方最低賃金審議会
第 10 回沖縄県最低賃金専門部会 議事要旨

1 開催日時 令和 8 年 9 月 3 日(木) 14:00～15:05

2 場 所 那覇第 2 地方合同庁舎 1 号館 共用大会議室（2 階）

3 出席者

公益代表委員 3 名（岩橋培樹、上江洲純子、金城智誉 敬称略）

労働者代表委員 3 名（石川修治、平良哲康、照喜名朝和 敬称略）

使用者代表委員 3 名（喜友名朝弘、田端一雄、津波古透 敬称略）

4 議題等

(1) 改正額調整

(2) その他（結審の場合、部会報告書作成）

5 議事要旨

(1) 第 9 回沖縄県最低賃金専門部会で提示された労使各側の提示額について、公益代表委員が労使代表委員と最終調整を行った結果、労使の主張は下記のとおりであった。

労働者側）改正額：+63 円（1,086 円）、発効日：可能な限り早期

使用者側）改正額：+57 円（1,080 円）、発効日：令和 9 年 1 月 2 日

労使の提示が折り合わなかったため、公益見解として発効日を令和 8 年 12 月 2 日と示したところ、労側はこれに賛同した。

以上より、全会一致に至らなかったため労側の提示額及び公益見解の発効日と、使側の提示額及び発効日について採決が行われた。

1,023 円を 63 円引き上げ 1,086 円、発効日は令和 8 年 12 月 2 日について

⇒ 賛成 4 名

1,023 円を 57 円引き上げ 1,080 円、発効日は令和 9 年 1 月 2 日について

⇒ 賛成 4 名

(2) 採決の結果を部会報告書としてとりまとめ、要望事項 5 点を添付し、沖縄地方最低賃金審議会会長宛て提出することで合意した。